有害使用済機器保管等届出必要書類一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | 備考 |
| 1 | 有害使用済機器保管等届出書 | 様式第35号の3 |
| 2 | 事業計画の概要 | ※別紙1 |
| 3 | 事業場の平面図及び付近の見取図 | ※ |
| 4 | (事業の用に供する施設を設置する場合)当該施設の処理方式、構造及び設備の概要、構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図、及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図 | ※別紙2 |
| 5 | 届出者が場所及び施設の所有権を有することを証する書類 | ※ |
| 6 | (処分又は再生を業として行う場合)処分又は再生に伴って生じた廃棄物の処理方法又は再生品の利用の方法を記載した書類 | ※別紙3 |
| 7 | (個人の場合)住民票の写し | ※ |
| 8 | (法人の場合)定款又は寄付行為及び登記事項証明書 | ※ |
| 9 | (未成年者又は成年被後見人若しくは被保佐人の場合)法定代理人の住民票の写し | ※ |

* 変更がある場合に添付

届出事項の内容に変更をしようとする場合には、基本的に変更の10日前までに事業場を所管する自治体へ届け出る必要があります。

なお、住民票及び法人の登記事項証明書の添付が必要な変更については、これらの書類の変更後速やかに届出を行う必要があります。